所 原	禹	健康福祉部 高齢福	祉課	
担当(係)名	口	介護保険者担当	内線	2598

新 認知症疾患医療センターの設置

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

30,942 国庫 15,471 委託料 30,942 (事發託)

(前年度 0) 一般財源 15,471

2 背景・現状

認知症高齢者が今後急速に増加すると見込まれるなか、認知症の早期診断・早期 治療が必要であり、認知症の専門医療を提供する医療機関が求められている。

3 事業目的

地域における認知症の拠点医療機関として、認知症の診断、治療及び専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者への研修や連携を通じて、認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

4 事業概要

- ○厚生労働省の定める基準を満たす医療機関を県が指定し、運営を委託する。
- ○地域での認知症医療の拠点として圏域ごとに設置

圏域	認知症疾患医療センター予定医療機関名				
岐阜	· 社団法人岐阜病院(岐阜市)				
	医療法人香風会黒野病院(岐阜市)				
西濃	医療法人静風会大垣病院(大垣市)				
中濃	・医療法人清仁会のぞみの丘ホスピタル (美濃加茂市)				
	医療法人春陽会慈恵中央病院(郡上市)				
東濃	・医療法人仁誠会大湫(おおくて)病院(瑞浪市)				
飛騨	医療法人生仁会須田病院(高山市)				

○事業内容

- 専門医療相談(電話相談、情報収集、地域包括支援センターとの調整)
- ・診断、合併症や周辺症状への急性期対応
- ・かかりつけ医等への研修会、認知症に関する情報発信等

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7)老人福祉費 (明細書事業名) ○介護保険者指導費 認知症疾患医療センター運営事業費